

# 会 議 録

(6—1)

会議の名称		令和5年度第2回春日部市情報公開・個人情報保護審議会		
開催日時		令和6年2月8日(木)		
		開 会	午後1時30分	
開催場所		閉 会		
		午後2時30分		
開催場所		春日部市役所 本庁舎3階 303会議室		
議長(会長)氏名		志村 信太郎		
出席者	委員氏名	(出席人数：7人)		
		志村 信太郎、鹿江 陽介、伊藤 大河、大島 由美、		
		関根 豊、厚川 雅信、成瀬 敏之		
	説明者 その他	(出席人数：2人)		
		建築課 建築安全担当主幹 濱戸 大樹		
		建築課 建築安全担当主査 菱沼 浩二		
	事務局	(出席人数：4人)		
		総務部長	宗広 則行	
		総務部次長兼総務課長	齋藤 稔	
		市政情報課長	岡田 務	
			市政情報課 市民相談・情報公開担当主幹 植野 慶子	
	次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員及び事務局職員紹介 5 議事 (1) 議案第1号 会長及び副会長の選出について(非公開) (2) 報告第5号 個人情報の不適切な取扱いについて(公開) (3) 報告第6号 令和5年度個人情報保護制度の取組状況について(公開) 6 その他 7 閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input checked="" type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		
配布資料		・春日部市情報公開・個人情報審議会委員名簿 ・春日部市情報公開・個人情報保護審議会の概要について ・次第 ・議案 (1) 報告第5号 個人情報の不適切な取扱いについて(建築課)		

	(2) 報告第6号 令和5年度個人情報保護制度の取組状況について (市政情報課)
会議録の作製方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	会長が署名する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>【開会】</p> <p>【委嘱状交付】</p> <p>【挨拶】</p> <p>【委員及び事務局職員紹介】</p> <p>【審議会の概要説明】</p>
事務局	<p>《資料 春日部市情報公開・個人情報保護審議会の概要に沿って説明》</p>
説明者	<p>【議事】</p> <p>(1) 議案第1号 会長及び副会長の選出について  《委員の互選により、志村信太郎委員を会長に選出。鹿江陽介委員を副会長に選出。》</p>
説明者	<p>(2) 報告第5号 個人情報の不適切な取扱いについて  《報告第5号 被災建築物応急危険度判定連絡訓練メールにおけるメール送信形式の不備について（建築課）に沿って説明》</p>
議長	<p>只今の説明について、質問、ご意見はございますか。</p>
委員	<p>質問が3点ありますので、一問一答でお聞きします。再発防止策のところの1つ目に「管理者承認前に複数の上で確認することを徹底する」とありますが、複数というのは、隣の席の人など、誰が確認をするのか決まっていますか。</p>
説明者	<p>そこまで特に決めておりませんが、必ず他の人、もう1名の確認をしたいと思います。</p>
委員	<p>再発防止策の2つ目に「課内で情報共有することで意識の向上を図る」とありますが、情報共有の仕方は課内のメールで周知するのか、会議等で口頭で説明するのか、どのように意識向上を図るのか、お聞かせください。</p>
説明者	<p>今回、市長、副市長への報告で重大事象報告書や資料等を用いて決裁を回した際に、課内で皆を集めて「このような事案があったので注意してほしい」と、情報共有の形を取っております。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	課内でそのような方法があるのですね。
説 明 者	資料を回す機会があります。
委 員	<p>「課内での情報共有」で気になったのが、3つ目です。今、色々な災害が色々な所で起き、近くでも越谷で竜巻が起きたことがありました。今回は被災建築物応急危険度判定士へのテスト段階であったため、何かあったら直ぐに対応できたと思いますが、本当に被災している場合は、直ぐの対応はなかなか難しいと思います。先ほどの「確認する人が誰か決まっていない」というのは、どうかと思います。それから、2つ目の「課内で情報共有する」とありますが、この課だけではなく、担当者及び管理者のメール送信の見落とし、自覚の欠如を、市として、先ほどのように決裁による方法や情報共有の仕方を他の部署にも周知するやり方があるのか、お聞かせいただきたい。</p>
説 明 者	<p>災害時にとのお話ですが、誰が確認するのか、今後、検討していきたいと思います。当課だけではなく全庁的にということに関しましては、先日、事務連絡で、このような事案があったということを市政情報課から全庁にメール配信していますので、共有が図れているものと思っております。</p>
議 長	その他、質問、ご意見はございますか。
委 員	<p>報告第6号の一番最後にある保有個人情報の適切な管理に関する点検表の3番に「メールの誤送信等による雇用、個人情報の漏えい防止のために複数の職員で、メールの送信方法等を含め漏れなく確認している」というチェック表がありますが、今回の件を受けて作られたのか、それとも前からあるものですか。</p>
事 務 局	<p>こちらの点検表につきましては、今回の建築課の事案が発生したことを受け、あまり日を置かず、緊急的に全課を対象として、改めて個人情報を適切に取り扱って欲しいという点で点検を実施しております。</p>
委 員	ということは、前はこの送信方法等の設問はなかったのですね。
説 明 者	今回の件に特化して、この設問を加えております。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	管理者の方も内容はチェックはしたが、送信方法でBCCの確認が漏れたということですね。
議 長	他にございますか。
委 員	私も質問が複数あるので、順番にお聞かせください。3番の対応の②にある「メールの削除依頼の連絡をした」という事後処理は、誤送信が発生した場合のマニュアル通りの行動なのか、そうではないのか。その後、本当に削除依頼を投げただけで終わってしまっているのか、どのように対応されたのですか。
説 明 者	削除依頼はマニュアルには無いですが、わかった時点で皆様にご連絡した方が良くと考え、お送りしました。その後は問い合わせもありません。
委 員	では、もし誤送信してしまった後の対応策として、今後、マニュアルの作成を考えていますか。事務局との話し合いの議題になっているのではないですか。
説 明 者	課内では、またそうなることが無いように事前に止めようと、今お話したような対策を講じています。
委 員	わかりました。続いて、4番の1つ目「メールの送信の手段について、見落としてしまった」というのは、規定がある中で、担当者及び管理者が見落としてしまった理由というのは、ヒアリング等も含めてどうだったのですか。
説 明 者	文章や添付資料の内容に重点を置いて、流れ作業的な形で見ってしまったのは否めないため、もう一度ここで気を引き締めて、次回以降は無いように徹底していきたいと思います。
議 長	よろしいですか。その他、ご質問等、ございますか。
議 長	それでは、ご質問を概ねいただいたようですので、以上で議事の(2)報告第5号の審議を終了します。関係職員の方は、ご退席ください。
議 長	続いて、報告第6号を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事 務 局	《報告第6号 令和5年度個人情報保護制度の取組状況に沿って説明》
議 長	只今の説明について、質問、ご意見はございますか。
委 員	確認させていただきたいのですが、1の(3)教育研修の実施ですが、eラーニングによる情報セキュリティ研修は職員全員が対象ですか。受講したかどうかの確認は行っていますか。
事 務 局	この研修は、情報システムを担当している部署が所管しております。受講対象者は端末を使っている職員となっております。決められた期間内に必ず受講する流れになっております。受講終了期間が近づいても、未受講であったり、受講が完了していない職員については、定期的に本人に対して受講を促すような案内が届いていますので、各課において声をかけながら適切に受講しているものと考えられます。今年度は既に受講期間は終了しており、対象者が1860人と聞いてはおりますが、最終的な受講率は把握しておりません。
議 長	その他、質問はございますか。
委 員	自主点検は、今年度からの取組ですか。
事 務 局	昨年度までは、マインバーを扱う特定個人情報について実施していましたが、今年度から法律が直接、市に適用されるにあたり、漏えいなどを組織で防止するための取組として、本市では自主点検を年2回実施する方針となりましたので、進めております。
委 員	来年度以降も年2回、実施するということですね。
事 務 局	はい、そうです。設問内容を随時変えながら、各課で様々な視点で検討し、実施していただきたいと考えております。
議 長	その他、質問のある方はいらっしゃいますか。
委 員	教育研修についてですが、各部署で実施されていますが、統一的な教材などはあるのでしょうか。
事 務 局	eラーニングにつきましては、今年の個人情報保護コースの

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	<p>内容を見ますと、個人情報保護委員会で監修したような資料となっており、コース名は同じであっても、内容は毎年異なっています。継続して実施していくことが重要と考えております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>それからもう一点、実際にこのような情報漏れはヒューマンエラーや個人的な悪さで起き、色々な研修を実施していても、もし漏れてしまった場合の対応策は考えていますか。</p>
説 明 者	<p>春日部市としてもし万が一、漏えいが起きてしまった時には、やはり迅速かつ適切な対応を講じることが大事と思っておりますので、対応マニュアルやフローを作成し、庁内の全ての課に周知しております。また、庁内の各課がパソコン上で見ることができるシステムがございますが、いざというときには直ぐにそこにアクセスして手順を確認できるような環境も整えております。</p>
委 員	<p>わかりました。</p>
議 長	<p>その他、質問はありますか。よろしいですか。</p> <p>ご質問を概ねいただいたと思われますので、以上で報告第6号についての質疑を終了します。</p> <p>【その他】</p> <p>【閉会】</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その他相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和6年3月8日</p> <p>署名者の職・氏名 会長 志村 信太郎</p>	